



五霞町
広報

人がきらめきだれもが
安心・安全に暮らせるまち

ごか

2012

9

月号

No.765



そうめん流し（西児童館）

主な目次

- 動物愛護月間2
- 高齢者向け悪徳商法、振り込め詐欺被害防止3
- 稲わらの焼却防止にご協力を4
- ポリオワクチンの接種方法が変わります5
- 行政懇談会の日程6

9月は動物愛護月間です



飼ったなら めんどろみよう 最後まで

飼い主の ルールとマナー

1 犬の登録と狂犬病予防 注射を受けましょう

生後3カ月以上の全ての犬に「登録」と「狂犬病予防注射」が法律で義務付けられています。新しく犬を飼い始めた場合や、飼い犬の狂犬病予防注射を実施した場合は、役場で登録や注射済票の発行の手続きをしてください。

「登録」は生涯に1回です。

「狂犬病予防注射」は毎年1回です。必ず実施してください。また、登録していた飼い犬が死んでしまったときや住所、飼い主に変更があったときは、建設環境課まで連絡してください。

2 犬はつないで飼育しましょう

犬の放し飼いは、県条例で禁止されています。

犬を放し飼いにすると、農作物を荒らしたり、他人の敷地に入っていたずらをしたり、最悪の場合には、咬傷事故の可能性

もあります。

散歩をする時も、リードにつないで散歩するようにしましょう。

また、茨城県内では、秋田犬、土佐犬、紀州犬、ジャーマンシェパード、ドーベルマン、グレートデーン、セントバーナード、アメリカンピットブルテリアの8種類（このほか特に大型の犬も含む。）を「特定犬」に指定して、おりの中での飼育を義務付けています。

3 環境美化に 努めましょう

ペットのふんの後始末は飼い主の義務です。

散歩の途中でふんをした場合は、必ずビニール袋などに入れ持ち帰り、公共の場所（道路、公園など）や他人の土地、建物を汚さないようにしましょう。また、飼育場所の周辺は常に清潔にして、はえや悪臭の発生を防ぎましょう。

4 立派にしつけをして愛される ペットにしましょう

犬の放し飼いや鳴き声による騒音、排泄物による苦情といっ

たペットによる苦情相談が後を絶ちません。

これらの多くは、飼い主による飼育や管理、しつけによって改善することができます。

飼い主の努力で近所からも愛されるペットにしてあげましょう。

5 飼い主がわかるように しましょう

迷子をなくすために、飼っているペットには名札や標識などをつけて、飼い主が誰であるかわかるようにしましょう。

特に、犬には注射済票をつけましょう。

6 動物を飼うときは、責任を持って最後まで飼育 しましょう

動物を飼うときは、習性をよく理解し、最後まで責任を持って飼育しましょう。動物をみだりに虐待または遺棄した者には、50万円以下の罰金が処せられます。

○お問い合わせ

建設環境課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

9月は高齢者向け悪徳商法・振り込め詐欺

被害防止キャンペーン月間です (産業課)

悪質商法や振り込め詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶たないことから、9月をキャンペーン月間と定め、県と県警と町が連携して啓発活動を実施します。

一人暮らしや、昼間自宅で留守番をしている高齢者を狙った被害が増えていますのでご注意ください。

【事例1】

最近、社債のパンフレットが届いた。すると、見知らぬ業者から「パンフレットは届いたか」と電話がかかってきた。「とてもいい社債で欲しいが、法人では買えず個人しか買えない。代わりに買ってくれたら3倍の値段で買い取る」と言われ、200万円で購入した。だが、その後、買い取ると約束をした業者と連絡が取れなくなってしまう。

事例1アドバイス

このような利殖商法を、劇場型勧誘といいます。社債のパンフレットを送ってきた業者と買い取ると約束をした業者は「ダブル」になっています。一度払ってしまったお金を取り戻すことは大変難しいです。安易な儲け話はありません。

【事例2】

自宅に「検眼をしてあげる」と白衣を着た人が来たので、車の中で検眼をした。すると眼鏡を勧められ、断りきれず購入してしまった。高額なので解約したい。

【事例3】

留守番をしていると健康食品を勧める電話がかかってきた。「ひざの痛みに効きます。今だけ特別にキャンペーン中でお安くします」と言われたので申し込みをした。後日、健康食品が届いたが家族から「ひざが痛ければ病院へ行け」と言われてしまった。開封していないので解約したい。

事例2・3アドバイス

訪問販売や電話勧誘で契約した場合、クーリング・オフの説明書類を受け取った日から8日以内なら無条件に解約できます。クーリング・オフのはがきの書き方は下記をご参照ください。※契約をする前に、家の人や身近な人に相談しましょう。契約をしてしまった後でも、解約できる場合もあります。あきらめないで、消費生活相談窓口や消費者ホットライン(0570-064-370)へ相談しましょう。

クーリング・オフのはがきの書き方

簡易書留	通知書	通知書
次条の契約を解除します	次条の契約を解除します	次条の契約を解除します
契約年月日 ○年○月○日	契約年月日 ○年○月○日	契約年月日 ○年○月○日
商品名 ○○○○	商品名 ○○○○	商品名 ○○○○
契約金額 ○○○○円	契約金額 ○○○○円	契約金額 ○○○○円
販売会社名 株式会社○○	販売会社名 株式会社○○	販売会社名 株式会社○○
(担当者名) △△△	(担当者名) △△△	(担当者名) △△△
クレジット会社 ×××株式会社	クレジット会社 ×××株式会社	
(クレジット契約のある場合には、信販会社宛も作成)	(通知を出した年月日) (自分の住所・氏名)	支払った代金○○円を返金し、商品を引き取ってください (通知を出した年月日) (自分の住所・氏名)
はがき表面	はがき裏面 クレジット会社宛	はがき裏面 販売会社宛

はがきなどの書面に、「契約を解除する」旨を明記し、販売店宛に通知します。商品代金の一部または全部を支払い済みの場合は、支払った金額を返金するよう記載し、すでに商品を受領している場合には、引き取りを求めます。記入したはがきの両面のコピーをとって、保管しておきます。はがきは、郵便局の窓口に行き、「簡易書留」で証拠が残る方法で発送します。クレジット契約をした場合には、はがきをもう一枚用意し、クレジット会社にも同様の通知を出します。

防災行政無線を用いた全国一斉緊急情報 伝達試験のお知らせ (総務課)

9月12日(水)午前10時頃と午前10時30分頃の2回実施します

町では、地震や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(J-ALERT※)から送られてくる国からの情報を、確実にみなさんにお伝えするため、町内での緊急情報伝達手段の試験として、次のとおり行政防災無線の試験放送を行います。

※J-ALERTとは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

○防災行政無線の放送

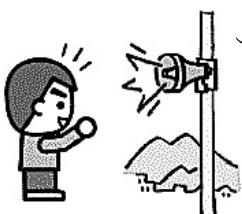
次の放送内容が一斉に放送されます。
「これは、試験放送です。」×3回

○注意

- ・五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。
- ・試験当日、災害が発生した場合や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

総務課 行政・防災G
☎(84)1111 (内線211)



農家のみなさまへ

稲わらの焼却防止にご協力を！



稲わら、麦わらの焼却は、地域住民の健康への影響や延焼による火災の恐れがあります。

また、最近では、洗濯物や室内に臭いが付着するなどといった苦情も寄せられています。

稲わら、麦わらは大切な資源です。

人と環境にやさしい農業を推進するために、稲わら、麦わらは焼却せずに有効に活用しましょう。

稲わら、麦わらの有効活用例

○水稲、大豆

水田へのトラクター等での耕うんによる有機物の供給

※水田をトラクター等で耕うんする場合には、腐熟を促進させるために、必ず腐熟促進剤を使用しましょう。

○果樹

敷わらによる地表面マルチ、マルチ栽培の緩衝資材

○野菜

トラクター等での耕うんによる有機物の供給、敷わらによる地表面マルチ

○畜産

繁殖牛、飼育牛等の粗飼料としての利用

敷き料としての利用

○その他

たい肥の原料としての利用

※注意

やむを得ず焼却する場合には、必要最小限にとどめていただき、ご近所の迷惑にならないよう、風向きなど十分考慮して実施してください。

○お問い合わせ

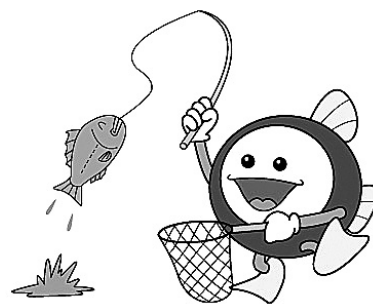
産業課 地域産業G

☎(84)2582 (直通)

9月10日は「下水道の日」です

『下水道 お水がいつても またくるね』

(平成24年度下水道推進標語)



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

下水道とは

下水道とは、家庭の台所、風呂、水洗トイレなどから出る汚れた水を下水道管で処理場を集めて、そこで水をきれいにし、川に戻す施設全体をいいます。下水道の整備が進むことにより、河川がきれいになり、生活環境がよくなります。

五霞町の下水道

町が行った下水道事業は、大きく分けて「公共下水道(以下、「公共」と農業集落排水(以下、「農集」)の2事業があります。公共は、市街化区域と市街化調整区域の一部の各家庭からの生活排水などを環境浄化センターで処理しています。

農集は、主に農業振興地域が対象となり、大福田・東部・北部・南部の4地区がそれぞれ整備され供用しています。

早期接続のお願い

現在、町の下水道接続率(農

集含む)は約80%となっております。

川の汚れの一番の原因は、家庭からの生活排水です。

下水道が使えるようになった区域で、まだ接続されていない方は、早期の接続にご協力をお願いします。

下水道に異物を流さないで

町内のポンプ施設で異物が絡まってしまふ故障などが頻繁に発生しています。

次のような異物は絶対に流さないでください。

- ・布きれ(タオル・ハンカチ・下着・モップ等)
- ・野菜くず
- ・ビニール類
- ・食用油
- ・水にとけない紙(おむつ・たばこ等)
- ・危険物(薬品・アルコール・ガソリン類)

みなさんの下水道です。ルールを守って、正しく、大切に使いましょう。

○お問い合わせ

上下水道課 下水道G

☎(84)3346 (直通)



ポリオワクチンの予防接種方法が変わります

平成24年9月1日からポリオワクチンの接種方法が、生ポリオワクチンの経口接種（口から飲む）から、不活化ポリオワクチンの皮下接種（皮下に注射）になります。

町としましても、国の方針に基づき、今年度予定しておりました平成24年9月3日(月)、12月3日(月)、平成25年3月4日(月)の生ポリオワクチンの集団接種は中止します。



ポリオについて

- ・ポリオは人から人へ感染します。乳幼児がかかることが多い病気です。ポリオウイルスに感染すると、手や足に麻痺があらわれることがあります。

不活化ポリオワクチンについて

①接種回数について

- ・生ポリオワクチンは2回接種でしたが、不活化ポリオワクチンは4回の接種が必要となります。
(初回接種として20日から56日までの間隔をおいて3回、また追加接種として初回終了後6カ月以上の間隔をおいて1回、合計4回)

②接種年齢について

- ・標準的な初回接種の接種年齢は生後3カ月から12カ月です。
- ・生後90月（7歳6カ月）に至る期間であれば、過去に生ポリオワクチンを2回接種していない方も、不活化ポリオワクチンの定期的予防接種を受けられます。

③接種方法について

- ・委託医療機関での個別接種となります。接種を希望される方は直接予約のうえ接種してください。
- ・委託医療機関については、保健センターまでお問い合わせください。
- ・委託医療機関以外で接種をした場合は助成の対象となりませんので、事前に確認願います。

④予診票について

- ・平成24年6月までに配布した、生ポリオワクチンの予診票をお持ちの保護者の方は、不活化ポリオワクチンの予診票と差し替えますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。
- ・紛失等で生ポリオワクチンの予診票をお持ちでない保護者の方は、母子健康手帳を確認して予診票を交付いたしますので、母子健康手帳をお持ちのうえ、保健センターまでお越しください。

⑤接種を受ける際に持参するもの

- ・予診票（保健センターで母子健康手帳を確認して交付します）
- ・母子健康手帳
- ・健康保険証など、氏名、生年月日、住所が確認できるもの

平成24年9月以降の接種回数について

ワクチンの接種	
ポリオワクチンを接種したことがない	不活化ポリオワクチンを合計4回接種してください。 →不活化ポリオワクチンは、初回接種3回＋追加接種1回の合計4回の接種が必要です。
生ポリオワクチンを1回接種した	不活化ポリオワクチンをあと3回接種してください。 →生ポリオワクチンを1回接種されている方は、初回接種2回＋追加接種1回の合計3回の不活化ポリオワクチンの接種が必要です。
不活化ポリオワクチンを1～3回接種した	不活化ポリオワクチンが合計4回となるよう残りの回数を接種してください。 →国内未承認の不活化ポリオワクチンの接種を開始されている方も、不足分を定期予防接種で受けることができます。
生ポリオワクチンを2回接種した	不活化ポリオワクチンを接種する必要ありません。 →生ポリオワクチンをすでに2回接種されている方は、さらに不活化ポリオワクチンを接種する必要はありません。

○平成24年9月1日の導入時点では、4回目の追加接種は定期接種対象外です。

お問い合わせ

健康福祉課 健康支援G（保健センター） ☎(84)1910

平成24年度 行政懇談会日程

日	時	行政区	場 所
9月29日（土）	午後7時から	原宿台	原宿台コミュニティセンター
9月30日（日）	午後1時から	小福田	小福田生活改善センター
9月30日（日）	午後4時から	両新田	両新田転作推進センター
10月1日（月）	午後7時から	冬 木	冬木農村集落センター
10月2日（火）	午後7時から	幸 主	幸主大字事務所
10月4日（木）	午後7時から	江 川	江川生活改善センター
10月5日（金）	午後7時から	山 王	山王生活改善センター
10月6日（土）	午後7時から	山王山	山王山生活改善センター
10月9日（火）	午後7時から	大福田	大福田生活改善センター
10月10日（水）	午後7時から	土与部	土与部農村集落センター
10月11日（木）	午後7時から	新幸谷	新幸谷大字事務所
10月12日（金）	午後7時から	堀之内	堀之内生活改善センター
10月15日（月）	午後7時から	小手指	小手指生活改善センター
10月16日（火）	午後7時から	川 妻	川妻生活改善センター
10月17日（水）	午後7時から	元栗橋	元栗橋会館

皆様の意見やご希望をお聞かせいただき、今後の行政運営に反映させるため各行政区において次のとおり行政懇談会を開催いたします。
（近所お誘いあわせのうえ多数ご参

加ください。
○お問い合わせ
総務課 秘書・人事G
☎（84）1111（内線212）

行政懇談会の開催のお知らせ（総務課）

臨時職員を募集します

町では、臨時職員（一般事務補助）を募集します。希望される方は、次の募集内容を確認のうえお申し込みください。お申し込みされた方の中から、面接などによる選考のうえ採用します。

人 数	1名
応募資格	・普通運転免許を有する方 ・パソコン操作のできる方（文書作成、表計算等） ただし、地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は応募できません。
雇用期間	平成24年10月1日から平成25年3月31日まで 6カ月間
勤務時間	原則として月曜日から金曜日まで 午前8時30分から午後5時15分まで
賃 金	日給6,400円 ※別途通勤手当、割増給、臨時給があります。
受付期間	9月3日（月）から9月20日（木）まで 午前8時30分から午後5時15分まで ※閉庁日は除きます。
お申し込み方法	市販の履歴書に所要事項を記入のうえ、運転免許証の写しを添えてお申し込みください。なお、郵送の場合は、受付期間内必着とします。
お申し込み先 お問い合わせ	〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 秘書・人事G ☎（84）1111 内線227



災害時における飲料の供給に関する協定を締結しました

町では、先の東日本大震災の教訓をもとに、災害対応の充実強化を図るため、8月8日に利根コカ・コーラボトリング株式会社と災害時の応援協定を締結しました。

この協定は、災害等が発生した場合に、町の要請に応じて災害対応型の自動販売機内の在庫飲料を無料で提供していただくもので、避難所等に指定されている町内公共施設7箇所に設置しました。

また、パソコンによるインターネット通信を利用し、自動販売機表面に備える電光掲示板に文字情報が表示できる機能があり、町民に向けて情報提供を行います。

平常時は、「地域情報または時事ニュース等」を表示し、災害時は、「災害情報」を掲示することができます。



第2回公共交通ワークショップを開催しました

8月6日、多目的集会センターにおいて、五霞町の公共交通を考えるワークショップを開催しました。

会議では、五霞町にふさわしい公共交通の運行方法・ルート等のアイデアを委員のみなさんから発表していただき、既存路線バスのバリアフリー化や公民館までの延伸、運行本数の改善など、多くの提案が出され、みなさんで意見交換をしました。



第3回ワークショップ開催

第3回ワークショップでは、第2回の時に出されたアイデアの中で、どのような運行方法・ルート等が良いかを委員のみなさんで話し合います。

この会議の傍聴を希望される方は当日会場へお越しください。

○日時 9月7日(金)

午後2時30分から

○場所 多目的集会センター

元栗橋 八坂神社の祭礼が開催されました



7月15日、元栗橋会館を中心に、神輿を担ぐ威勢の良い掛け声と爽快な太鼓の音が響きわたりました。

当日は、大人たちが担ぐ神輿、子どもたちが担ぐ神輿が登場したほか、焼きそば・かき氷・コロッケなどが振る舞われ、盛大に祭りが開催されました。

最後には、花火が打ち上げられ、夏の夜を彩りました。

山王山グランドゴルフ大会で三世代交流が行われました

7月29日、山王山改善センターにおいて、第31回グランドゴルフ大会が開催され、約50名が参加しました。

当日は、子どもから高齢者までの三世代が参加しての大会が行なわれ、暑さにも負けず元気なプレーをしながら、世代を超え交流が図られました。



本年4月から活動している、スポーツ推進委員・行政区スポーツ協力員を紹介します

■スポーツ推進委員 (敬称略)

海老沼 昇 鞠子 富夫
木村 温子 中山 秀樹
秋葉 清一 中重 洋一
小森 裕一 大関 義美
鈴木 典子 松本 紀夫
篠崎 誠 柴田 利事

■行政区スポーツ協力員 (敬称略)

行政区名	氏名
元栗橋(本田)	川須 新吾
元栗橋(新田)	鈴木 光夫
川妻	加藤 常夫
小手指	佐藤 嘉郁
堀之内	松本 喜正
新幸谷	植竹 孝夫
小福田	岡野 友功
大福田	梶原 英生
山王山	染谷 昌幸
山王	関 良明
江川	内田 一利
幸主	関根 秀雄
冬木	知久 功
両新田	篠崎 太
土与部	中村 利明
原宿台	東 薫
原宿台	川上 浩

昨年度まで活動していた体育指導委員がスポーツ推進員に、スポーツ推進員が行政区スポーツ協力員に名称が変更されました。

さかいふるさと祭り(花火大会)が開催されました



町では、本年度から「さかいふるさと祭り花火大会」に後援として加わるようになりました。

7月22日に行われた花火大会では、約2,500発の花火が打ち上げられ、花火大会に合わせて開放した山王スーパード堤防では、多くの来場者で賑わいました。

交通危険箇所確認作業が実施されました

この時季、枝葉等が道路上に伸び出してしまい危険となることから、毎年8月第1日曜日に道路の交通安全確保のため、町内全域を対象とした交通危険箇所確認作業を実施しています。

今年、8月5日に交通安全協会五霞支部が主体となり、両駐在所警察官の協力のもと、交通安全上危険となる箇所やカーブミラー・交通標識等の点検確認を行いました。

道路に面した山林等を所有する方におかれましては、今後も定期的な枝葉等の剪定により、交通事故防止にご協力をお願いします。

作業前



作業後



夏の交通事故防止県民運動が実施されました

7月20日から8月20日までの期間、夏の交通事故防止県民運動が実施されました。運動初日の7月20日には、元栗橋東京電力変電所前にて、境地区交通安全協会五霞支部・五霞町交通安全母の会、境警察署の協力により、夏の交通安全キャンペーンが実施されました。



当日は、運転手さん300名へ交通安全のチラシとうちわ・冷却シートの配布を行い、交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を呼び掛けました。

また、運動期間中、防災行政無線を使い、五霞東・西小学校児童による広報活動を実施し、町内の交通事故防止を広く周知しました。

節電街頭キャンペーンが実施されました

7月20日、交通安全事故防止県民キャンペーンとあわせて、節電街頭キャンペーンが行われ、啓発品の配布を行い、節電の協力をお願いしました。



「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました

8月10日、「道の日」に道路の美化清掃運動が実施されました。

この清掃運動は、茨城県建設業協会境支部が主催となり、町内における県道に投げ捨てられたゴミを拾うことにより、道路管理の大切さを示すとともに、ゴミの投げ捨てを抑制するモラルの確立を目的とするものです。

ゴミの量は減少傾向にあり、意識の高まりがうかがえます。

ゴミの投げ捨てをなくし、これからもきれいな道路を目指しましょう。

第31回五霞近隣スポーツ少年団大会が開催されました



7月14日、29日の土・日曜日、B & G 海洋センターなど各施設において、第31回五霞近隣スポーツ少年団大会が開催されました。大会には、20市町50チームから選手・指導者・保護者の総勢約1,700名が参加し、バレーボール・女子ミニバスケットボール・野球・サッカーの4種目で熱戦を繰り広げました。

子どもたちは暑さに負けずに元気なプレーを見せ、会場では盛んに声援が飛び交いました。

特に、野球大会では五霞レインボーイズが第3位、また、サッカー大会でもGOKAJFCが第3位となり、大きな盛り上がりを見せました。

秋には、今年第5回目となる男子ミニバスケットボールの大会も予定されています。子どもたちの今後の活躍に期待しましょう。

B&G 海洋センター スポーツ教室講座生募集!

〇お申し込み方法: 直接B&G海洋センターへお申し込みください。

教室名	回数	開講日
気功教室	4	第1・3水曜日
	対象者	開講時間
	大人	午前10時～11時30分
	募集人数	開講式
	15	10月3日(水)
	講師	場所
	ながと 永戸 美麗	B&G海洋センター(2Fアリーナ)

〇募集期間: 9月3日(月)～18日(火)
(募集人数が集まり次第締め切りとさせていただきます。)

〇服装: 軽い運動ができる服装、5本指靴下

〇初心者対象のやさしい気功教室です。運動が苦手な方も楽しく学べる教室となっております。

〇教室中の事故については、責任を負いかねます。体操教室を受講される方は、「B&G海洋センタースポーツ教室」としてスポーツ安全保険に加入していただきますので、大人1,850円を添えてお申し込みください。

〇お問い合わせ B & G 海洋センター ☎(84) 3533

まち・体育協会関係大会結果

■第18回五霞シニアソフトボール大会

〇期日 7月1日 〇場所 丸池台球場

〇参加 4チーム

〇結果 優勝 メタリックシルバーチーム(大福田)
準優勝 元栗橋チーム
第3位 ドリームたぬきチーム(原宿台)



■第18回B & G ソフトバレーボール大会

〇期日 6月10日 〇場所 B & G 海洋センター

〇参加 28名(4チーム)

〇結果 優勝 アルパカチーム
準優勝 江川チーム
第3位 キリンさんチーム
敢闘賞 よさこいチーム



新チームの参加もあり、和やかムードの中、近年まれにみる接戦が繰り広げられました。来年も開催予定です。新チームの参加をお待ちしております。

児童館 こどものひろば



そうめん流し

7月21日、西児童館において、母親クラブ主催による「そうめん流し」が行われました。

幼児から小学生までの子どもたちとその保護者ら約100名が参加し、竹の中を勢いよく流れてくるそうめんを夢中ですくって、おいしそうに頬張っていました。ときどき流れてくるきゅうりやミニトマトとても好



評でした。

母親クラブや中学生ボランティアの方々に厚く感謝いたします。

お楽しみ会



7月20日、南児童館において「お楽しみ会」を行いました。

初めに、大きな風船を使った「巨大風船」、プレイルームの床にテープで描いた三角形や円の中に1分間で何人入れるかを競う「みんなでぎゅうぎゅう」や発泡スチロールの魚を釣る「釣り大会」を行いました。それぞれのゲームを行うなかで、

チームみんなで知恵を出し合い協力して行うように、子どもたちにも言葉かけながら進めていきました。1回目より2回目は工夫しながら協力し合う姿や、小学生にまじって多くの幼児連れのお母さんからも笑顔がこぼれ、童心にかえって楽しんでいる姿が見られました。

最後に、フランクフルトやとうもろこし等を食べ、楽しいひと時を過ごしました。

9月の行事予定

●西児童館 ☎(84)2321

- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・カサ袋ロケット 18日(火)
- ・ドッジボール大会 20日(木)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・手作りクッキング 24日(月)
- ・お月見会 27日(木)

●南児童館 ☎(84)3456

- ・ドッジボール大会 3日(月)
- ・ママといっしょ 6日(木)
- ・梨の皮むき練習会 10日(月)
- ・ママといっしょ 13日(木)
- ・ママといっしょ 20日(木)
- ・みんなでクッキング 24日(月)
- ・お月見会 26日(水)
- ・ママといっしょ 27日(木)

思いやりの心で明るい社会を

人権は 身近な ものです

総務課 人権推進室

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。

人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもつて自分の問題として考えてください。

同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態におかれることを強いられ、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるという、重大な人権問題です。政府が、

1969(昭和44)年以降各種の特別対策を講じてきた結果、実態的差別は大きく改善され、2002(平成14)年には特別対策も終了しました。

また、国や地方公共団体を始めとした人権教育・啓発の取組により、心理的差別についてもその解消が進んできました。

しかし、いまだに差別事象が跡を絶っていません。この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

えせ同和行為を許さない

えせ同和行為とは、いかにも同和問題の解決に努力しているように装って不当な寄附を募ったり、高額な書籍を売り付けたるりする行為をいいます。示談金などと称して不当な金銭要求をすることも同様です。このような行為の横行は、同和問題に対する誤った認識を植え付け、同和問題の解決を拒む大きな要因となっています。

えせ同和行為に対しては、行政機関や企業などが密接に連携し、不当な要求には毅然とした態度を取ることなどが必要です。

ごかのお知らせ (No.445)

お知らせ

第17回五霞町高齢者福祉大会の開催について

(健康福祉課)
第17回五霞町高齢者福祉大会を次のとおり開催します。
多数のご来場をお待ちしております。

○開催日時

9月17日(月) 午前9時開会
(受付は8時20分から)
(午前11時終了予定)

○場所

中央公民館 講堂

○表彰者予定(8月1日現在)

・最高長寿者 男女各1名
・百歳到達者 2名
・米寿到達者 49名
・傘寿到達者 71名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

○アトラクション

須藤えり子歌謡ショー

午前10時開演予定

○その他

終了後、引き続き「第14回健康福祉まつり」を開催します。

○お問い合わせ

高齢者支援G (内線238)

不動産取得税について

(町民税務課)

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋を新築等したときは、県税の不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、平成20年4月1日以降に土地または住宅を取得された場合は3%、同じく住宅以外の家屋を取得された場合は4%をそれぞれ乗じた額です。

ただし、宅地及び宅地評価土地を平成27年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。詳細は、茨城県筑西県税事務所までお尋ねください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 課税第二課
☎0296(24)9197

処理困難物の有料回収を実施します (建設環境課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時

9月30日(日)
午前9時～11時

○実施場所

役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法 当日、処理困難物を役場まで搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ・エアコン・洗濯機(衣類乾燥機含む)・冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

【戸別回収を希望される方】

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望される方は、

事前にお申し込みが必要です。で、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

9月18日(火)～26日(水)
午前8時30分～午後5時
(役場閉庁日を除く)

○戸別回収手数料

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

○お問い合わせ

生活環境G (内線296)

農用地区域からの除外申請を受け付けします

(産業課)

農用地区域内にある農地を農地以外(宅地や資材置場など)として利用する場合は、農用地区域からの除外申請が必要です。除外した後、さらに農地転用、開発許可申請等も必要になります。

申請のあった土地については、要件や他法令との関係から、必ずしもご希望に添えない場合があります。受付は年3回(2月・6月・10月)です。提出書類は要件により異なりますので、スムーズに手続が行えますよう、申請前にご相談ください。

○受付期間

10月1日(月)～31日(水)

○受付場所

産業課

○お問い合わせ

地域産業G (内線261)

農業用使用済み農ビ農ホ リの回収について(産業課)

農業用として使用済みとなった廃プラスチック(農ビ農ホリ)の適正処理に伴う回収を実施します。

また、回収品の運搬については、事前に収集申し込みが必要となりますので、ご注意下さい。なお、回収品によって荷姿等の制約があります。特に搬出量の多い方については、事前にご連絡ください。

詳細については、別途回覧にてお知らせします。

○主な回収対象物

- ・ハウス等被覆用ビニール
- ・肥料用空袋
- ・園芸用マルチフィルム
- ・水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

○お申し込み受付日時

9月13日(木)・14日(金)
午前9時～午後5時

○お申し込み受付場所

役場産業課

○収集日 10月5日(金)

搬入時間については、申請時に希望を伺います。

○収集場所 農協五霞地区カン

トリエレベーター敷地内

○お問い合わせ

地域産業G(内線261)

農用地利用集積について

(農業委員会)

農地を遊休化し、荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤めで耕作できない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の有効利用が図れるようになります。

手続に関しましては、農用地利用集積計画申出書を貸す人・借りる人の合意により、作成することとなります。

貸し借りの年限を区切って行うもので、3年・6年・10年を原則としています。

推進期間は、9月から10月15日までとなっていますので、希望される方は申し出ください。

◆貸し手のメリット

- ・農地を貸しても農地法3条の許可は不要です。
- ・貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。
- ・継続したいときは再設定することもできます。

◆借り手のメリット

- ・経営規模の拡大が図れます。
- ・農地を借りても農地法3条の許可は不要です。
- ・契約期間中は安心して耕作ができます。

・利用権の再設定で継続して借りることができます。

○お問い合わせ

農業委員会(内線225)

乳幼児健康相談について

(健康福祉課)

育児や予防接種等についてお気軽にご相談ください。

○日時 9月12日(水)

受付 午前9時40分～10時

○場所 保健センター

内容 身体計測
子育て相談 等

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

C型肝炎特別措置法の給 付金の請求期限に関する お知らせ

(健康福祉課)

C型肝炎訴訟について、感染被害者の方々の早期・一律救済の要請に応えるべく、議員立法によって制定された「特定フィ

ブリノゲン製剤及び特定血液凝固因子によるC型肝炎感染者被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(C型肝炎特別措置法)に基づき、出産や手術での大量出血の際に特定の血液製剤を投与されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染した方に、給付金が支給されます。

給付金の支給を受けるために

は、平成25年1月15日までに国を相手とした訴訟の提訴等を行う必要があります。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧ください。厚生労働省相談窓口(0120-509-002)までお問い合わせください。

境地区交通安全推進大会 が開催されます

(総務課)

地域住民に対し、交通事故の防止と交通安全に対する意識の高揚を図ることを目的

とした境地区交通安全推進大会が、

境地区交通安全協会主

催により次のとおり開催されます。

当日は、『あった会による交通安全&振り込め詐欺寸劇』、『五霞中学校吹奏楽部による演奏』、『よさこい五霞愛好会』など様々なアトラクションを行う予定です。みなさんも家族そろってご参加ください。

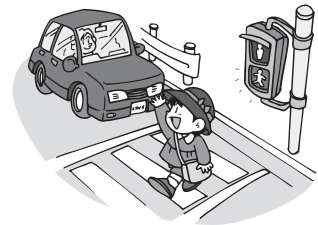
○日時 10月8日(月)※祝日

午後1時30分受付開始

○場所 五霞町中央公民館

○お問い合わせ

行政・防災G(内線214)



募 集

男性の料理教室

参加者募集

(健康福祉課)

○日時 9月26日(水)

午前10時～午後1時

(午前9時40分受付)

○場所 保健センター

○対象者 町内在住の男性

○内容

手軽にできる家庭料理

○定員 15名(先着順)

○参加費 1人 300円

○持参する物

エプロン、三角巾

○お申し込み期限

9月24日(月)まで

○お申し込み・お問い合わせ

保健センター ☎(84) 1910

第9回町民グラウンド・ゴルフ大会参加者募集

(B&G海洋センター)

○日時 10月6日(土)

午前8時受付

※雨天の場合は翌日に順延

○場所 ごかみずべ公園(江川)

○対象者 中学生以上の町内在

住・在勤者

○参加費 1人 500円

○お申し込み方法

9月26日(水)までに、B&G海

洋センターにある要項で詳細を

確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、参加費を添えてお申し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84) 3533

第21回町民テニス大会

参加者募集

(B&G海洋センター)

○日時 10月7日(日)

午前8時30分受付

※雨天の場合は10月14日(日)

○場所 町テニスコート

○参加対象 町内在住・在勤及

びテニス連盟加入者

○試合形式

男子ダブルス・女子ダブルス

○参加費 1ペア1,000円

○お申し込み方法

9月21日(金)までに、B&G海

洋センターにある要項で詳細を

確認のうえ、申込書に必要事項

を記入し、参加費を添えてお申

し込みください。

※電話受付は行いません。

○お問い合わせ

B&G海洋センター

☎(84) 3533



相 談

消費生活相談窓口のお知らせ

(産業課)

専門の相談員が、町民のみな

さんの消費生活に関する問題や

トラブルなどの相談に応じ、解

決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、

秘密は厳守いたします。お気軽

にご活用ください。

○日時 9月12日(水)

午前9時～午後4時30分

(ただし、正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

地域産業G(内線262)

生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業(生活相談員)によ

る生活相談(人権・福祉・教育

・就業等)を実施しております。

個人の秘密は厳守されますので、

お気軽にご相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につい

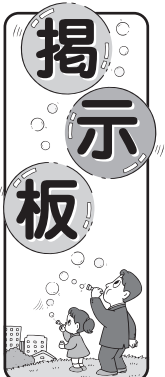
ては、ふれあいセンターまで

お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84) 3595



行幸湖浮島づくり体験の参加者募集について

行幸湖(権現堂調節池)で川

の再生体験イベントを開催しま

す。

当日のイベントの中で浮島

(いかだ)づくり体験に参加し

ていただける方を募集します。

参加を希望される方は、はが

きまたはFAXに住所、氏名、

年齢、性別、連絡先を記入して

お申し込みください。

●浮島づくり体験

○日時 10月28日(日)

午前10時～午後3時

(予備日 11月11日(日))

○場所 権現堂公園

(多目的運動広場)

○募集対象

小学生以上ならどなたでも応

募できます。

○お申し込み期限 10月24日(水)

まで、受付時間は平日の午前10

時から午後4時まで

○お申し込み・お問い合わせ

埼玉県杉戸県土整備事務所調

節池管理所(〒340-0001

2幸手市大字権現堂1014)

☎0480(43)2895

FAX 0480(43)4631

屋外広告物の表示には許可が必要です

まちの中には、さまざまな種類の「屋外広告物※」があります。これらの屋外広告物を表示するときは、原則として市町村長の許可を受けることが必要です。まちの良好な景観のために、屋外広告物を表示するときは許可を受けましょう。

※屋外広告物とは、常時または一定の期間継続して屋外で公衆に表示される広告物のことで、看板、立看板、はり紙、はり札のほか、広告板、建物などに掲出されたものなどをいいます。

○屋外広告物については、「まちの良好な景観の形成」と「公衆に対する危害の防止」の点から、表示場所や大きさなどを規制しています。

【主な規制の例】
自己の店舗等に、店名、取扱商品名などを表示する場合（自家広告物）や次の場合は、禁止地域でも表示することができます。

- ・広告物の合計面積が5㎡以下で、許可基準に適合する場合
- ・広告物の合計面積が100㎡以下（第1種禁止地域にあつては、合計面積が建築物の規模にに応じて定められた面積以下で、一の広告物の面積が15㎡以下）で、許可基準に適合

し、市町村長の許可を受けた場合

◆屋外広告物は、種類ごとに許可期間が定められています。

許可期間の満了後も引き続き表示するためには、更新許可の手続が必要です。許可期間が切れた屋外広告物は、違反広告物として除却命令の対象になりますのでご注意ください。

○許可手続や許可基準など、屋外広告物についてのご相談は、五霞町建設環境課へ。

☎(84)3347（直通）

茨城県筑西児童相談所

庁舎移転のお知らせ

茨城県筑西児童相談所が9月18日から次のとおり庁舎移転します。

○移転先住所 〒308-0084 1 筑西市二木成615

筑西合同庁舎分庁舎

○お問い合わせ
筑西児童相談所

☎0296(24)1614

猿島コミュニティセンター アควアビクス講座のお知らせ

○開催期間 9月4日～12月18日

日の火曜日、金曜日

火曜日 午後1時15分～

2時15分～（全12回）

金曜日 午後6時45分～

7時45分（全13回）

○内容 音楽に合わせ、水の特性を生かした水中運動

○参加資格 高校生以上

○参加人数 先着25名

○参加費 入場料のみ

（大人1回200円）

○お申し込み方法 当日受付にてお申し込みください。

○その他 開催期間中、休館日等がありますので、お問い合わせのうえご来館ください。

○お問い合わせ
猿島コミュニティセンター

☎(87)7223

清水丘聖地霊園の区画募集

○募集区画 5区画

○お申し込み書配布期間

10月13日（土）～27日（土）

午前8時30分～午後5時

○お申し込み受付期間

10月20日（土）～27日（土）

午前8時30分～午後5時

※お申し込み者が多い場合は、区画ごとに抽選とさせていただきます。

○抽選日

10月28日（日）午前9時から

○お申し込み資格

・お申し込み時点で6カ月以上境町、五霞町、坂東市、古河市に住民登録をし、現在も居住している方で本人または世

帯員が当霊園の使用許可を受けていない方。

・お申し込み者は世帯主とし、1世帯1区画とします。

○必用書類

①墓地使用許可申請書

②住民票の写し（発行後1カ月以内のもので世帯全員、世帯主及び定住年月日が記載されているもの）

③印鑑（認印で結構です。）
・その他、詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ
さしま環境管理事務組合

総務課 ☎(87)0609

全国一斉法務局休日相談所（水戸地方法務局）開設のお知らせ

法務局の取り扱う業務全般について、法務局職員、司法書士、土地家屋調査士及び人権擁護委員が無料で相談に応じます。

○日時 9月23日（日）午前10時～午後4時（ただし、受付時間は午後3時まで）

○場所 下妻会場・水戸地方法務局下妻支局

○内容 土地の境界争い、相続・贈与などの登記手続、戸籍の届出方法、子どものいじめなど

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局
☎0296(43)3935

町税等夜間収納窓口の開設について（町民税務課）

平日の日中、お仕事等で町税等の納付ができない方や納税相談へお越しになれない方のため、次のとおり町税等の収納窓口の受付時間を延長しておりますので、是非ご利用ください。

○開設日 9月28日（金）

午後5時15分～午後7時

○場所・お問い合わせ

対象税等	町税等 学校給食費	介護保険料	保育料	上下水道料金	下水道 受益者負担金
担当課 (場所)	町民税務課 教育委員会 (役場)	健康福祉課 (役場)	健康福祉課 (役場)	上下水道課 (川妻浄水場)	上下水道課 (川妻浄水場)
担当 グループ	税務G 学校教育G	高齢者支援G	社会福祉G	水道G 下水道G	下水道G
電話	☎(84)1966	☎(84)0006	☎(84)0006	☎(84)3000	☎(84)3000

The 健康応援隊!.....♡

高血圧を予防しよう

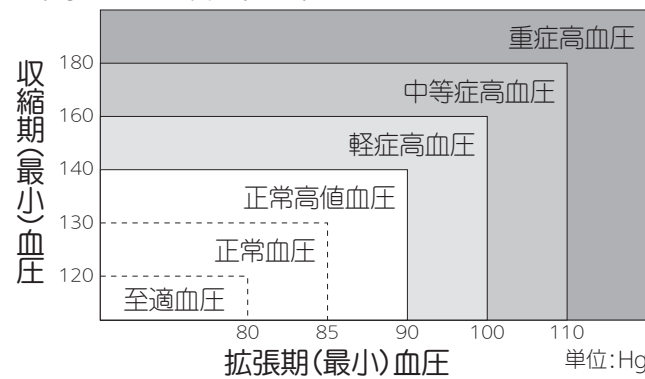
みなさん自分の普段の血圧値をご存じですか? 血圧は血液が心臓のポンプ作用によって全身に送り出されるときに血管の壁にかかる圧力のことです。

血圧が高くなると、血管に常に強い圧力がかかるため、脳や心臓、腎臓などの血管を傷つけます。また、強い力で血液を全身に送り出すため心臓にも大きな負担がかかります。

血圧が高くなってもあまり自覚症状があらわれないので、高血圧は「沈黙の殺人者」とも呼ばれています。脳出血、脳梗塞や心筋梗塞など命にかかわる病気を引き起こす原因となる高血圧を予防するために、下記の血圧分類を参考に、自分の血圧値を確認してみましょう。

高血圧の予防にかかせないことは「塩分の摂取を控えること」です。茨城県は全国(11.9g)と比べると28gと塩分摂取量が多く、40歳と50代の摂取量は14gと特に多くなっています。1日の食塩摂取量の目標は男性9g未満、女性7.5g未満です。

●高血圧の判断基準(日本高血圧学会)



保健センターでは、今年から高血圧予防相談を開催し、自宅でもいつも食べている味噌汁の塩分量を測定しています。味噌汁の塩分量は普段の味付けの目安となります。

次回は10月15日(月)に開催します。血圧が気になる方、普段の食事内容について聞いてみたいことがある方、減塩のポイントを知りたい方等お気軽にご相談ください。

(健康福祉課 保健師)

学校コーナー

夢を持ち
生きる力に満ちた
五霞中生を育む



五霞中学校

○平成24年度も2学期が始まりました。五霞中学校では「夢を持ち生きる力に満ちた五霞中生を育む」の学校目標のもと目標実現のために様々な活動を展開しています。その中の本校の特色ある教育活動を紹介いたします。

○生徒総会

毎年、年度初めに生徒会役員と各専門委員会の委員長を中心に生徒総会を開催しています。そこで今年度の五霞中のキャッチフレーズが生徒会長の3年中川瑞紀さんから発表されました。「ぼくらは決して諦めない! We never give up.」



生徒会役員のみなさん

何事にも諦めずに最後まで取り組むという強い決意が伝わってきます。がんばれ五霞中生!

○赤ちゃんふれあい教室

赤ちゃんふれあい教室は命の不思議さや乳児について学ぶことで生命の大切さと生徒の健全な心の育成を図ることを目的として1年生を対象に年3回行っています。生徒は実際の赤ちゃんを抱っこさせていただいたり、おむつを替えたり、お母さんと会話をしたりと有意義な時間を過ごすことができました。残り2回予定されていますので更に充実した活動を目指したいと思います。



○小中連携マナーアップ

生徒会を中心にマナーアップを目的に年に2回行われている活動です。西小、東小、中学校と同時に行われ、保護者の方にもご協力をいただいています。特に小学校を訪問する



生徒は、母校ということでとてもうれしそうに活動しています。益々盛り上げていきたいと思えます。

9月の納税

納期限: 10月1日(月)です

固定資産税	3期	町民税務課 税務G 内線252
国民健康保険税	3期	町民税務課 税務G 内線253
後期高齢者医療保険料	3期	町民税務課 税務G 内線252
介護保険料	3期	健康福祉課 高齢者支援G 内線239
保育料	9月分	健康福祉課 社会福祉G 内線237
学校給食費	6期	教育委員会 学校教育G ☎84-1462

人口と世帯

7月9日から住民基本台帳法の改正により外国人住民が新たに加わりましたので、表示を変更します。(前月比は、来月号から表示。)

総人口	9,437人(98人)
男	4,713人(33人)
女	4,663人(65人)
世帯数	3,173世帯(76世帯)

8月1日現在、住民基本台帳。()内は外国人登録で内数

9月

お知らせカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1 西南
2 西南	3 可燃ごみ ドッジボール大会 (南児童館) 道の駅ごか(定休日) 西南	4 缶類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	5 可燃ごみ 西南	6 ビン類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) ふれあいハート教室 (保健センター) 西南	7 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) すくすく相談 (保健センター) 西南	8 五霞中学校体育祭 (中学校) 西南
9 西南	10 可燃ごみ 梨の皮むき練習会 (南児童館) 成人健康相談 (保健センター) 西南	11 紙類 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 西南	12 可燃ごみ 乳幼児健康相談 (保健センター) 消費生活相談窓口 (ひばりの里) 西南	13 不燃性粗大ごみ ママといっしょ (南児童館) わくわく元気づくり (保健センター) 西南	14 可燃ごみ 西南	15 五霞東、西小学校運動会 (各小学校) 西南
16 友愛	17 可燃ごみ 高齢者福祉大会 健康福祉まつり (中央公民館) 西南	18 缶類 カサ袋ロケット (西児童館) 親子ヨガ教室 (ふれあいセンター) 処理困難物戸別回収申込受付 (18日から26日まで) (建設環境課) 道の駅ごか(定休日) 西南	19 可燃ごみ 西南	20 ビン類・ペットボトル ママといっしょ (南児童館) ドッジボール大会 (西児童館) 西南	21 可燃ごみ ちびっこ広場 (西児童館) 西南	22 西南
23 西南	24 可燃ごみ みんなでクッキング (南児童館) 手作りクッキング (西児童館) 西南	25 可燃性粗大ごみ 西南	26 可燃ごみ お月見会(南児童館) 男性の料理教室 (保健センター) 西南	27 不燃ごみ ママといっしょ (南児童館) お月見会(西児童館) わくわく元気づくり (保健センター) 西南	28 可燃ごみ 町税等夜間収納窓口 (各窓口) 西南	29 西南
30 西南	処理困難物有料回収 (役場) 西南					

小児医療 輪番制 西南：茨城西南医療センター病院(境町) ☎(87)8111 友愛：友愛記念病院(古河市) ☎(97)3000
 ※輪番日及び時間…月・火・水・木・土曜日：午後6時～午後11時、日曜日・祝日：午前9時～午後4時
 ※実施時間外の外来につきましては、つくば市筑波メディカルセンター病院でも小児医療を対応しています。

▼茨城子ども救急電話相談 毎日の夜間/18時30分～23時30分
 休日の昼間/9時00分～17時00分
 ※日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)
#8000 (プッシュ回線の固定電話・携帯電話から)
☎029(254)9900 (すべての電話から)

▼茨城県救急医療情報コントロールセンター
 医療機関をお探しのときは……
☎029(241)4199 (年中無休/24時間)

我が家の主役募集

広報ごかでは、毎月「我が家の主役」と題し、3歳ぐらいまでのお子さまを掲載しています。このコーナーにあなたのお子さまを掲載してみませんか。
 ご希望の方は、総務課または町ホームページにありますが応募用紙に写真を添えてお申し込みください。

また、写真の提出は、デジタルカメラなどのデータや現像写真でお願いします。
 なお、掲載は受付順となっており、一度掲載された方は見送らせていただきます。

○お申し込み・お問い合わせ
 総務課 企画政策G
 ☎(84)1111 (内線227)

このコーナーに掲載をご希望の方は、総務課(内線227)までお申し込みください。

東日本大震災義援金について
 平成24年9月30日(日)まで受付期間を延長いたします。
 引続き、皆様のご協力を願います。お預かりした義援金は、日本赤十字社茨城支部に送金し、被災者への生活支援や見舞金に使われます。

○義援金送金額
 1,183,717円(8月8日現在)

土曜窓口業務を行っています

土曜日(祝日を除く)の午前8時30分から正午まで一部窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。



町民税務課

▼申請・請求できる方▼

- 住 民 票 ……本人及び同一世帯の方
- 戸籍謄本・抄本 ……本人かその配偶者、直系尊属、直系卑属の方
- 印 鑑 証 明 ……印鑑登録証をお持ちの方

※住民票、戸籍謄本・抄本は、委任状をお持ちの方も申請できます。

○お問い合わせ 町民税務課 町民グループ ☎(84)1965